

## ◆ 災害想定の方法

- ・「石油コンビナートの防災アセスメント指針」(平成25年3月 消防庁特殊災害室)に準拠
- ・**平常時の事故及び想定される地震や津波の影響に基づき、対象施設への影響を発生危険度と影響度から災害危険性を総合的に評価**
- ・指針で想定される災害に加え、**最近の事例を踏まえ高潮の影響も評価**

## ◆ 想定される主な被害

### ○平常時の事故

影響度※1	第1段階の災害※2	第2段階の災害※3
小	・危険物タンク 小量流出・火災、小火災 ・その他施設 小量流出・火災	・危険物タンク 中量流出・火災、全面火災 ・その他施設 大量流出・火災

### ○地震による被害

- ・短周期地震動による被害(東京湾北部地震)

影響度	第1段階の災害	第2段階の災害
大	該当なし	・危険物タンク 防油堤内流出・火災(約330 m)
中	・航空機給油取扱所 大量流出・火災(確率は定性評価)	
小	・危険物タンク 小量流出・火災	・危険物タンク 小量又は中量流出・火災 ・その他施設 小量流出・火災

- ・長周期地震動による被害(元禄型関東地震)  
スロッシング※4最大波高は3.6~3.8m。  
固定屋根が破損した場合、溢流のおそれあり。

### ○津波、高潮による被害

- ・危険物タンク設置箇所における浸水は想定されない。
- ・タンクローリーで給油を行う箇所で一部浸水が想定。

### ○その他の大規模災害

- ・航空機事故(影響度 中)
- ・タンカー関連事故(影響度 大;約180 m)

## ◆ 必要な災害予防・応急対策

### ○施設の安全性強化対策

対策状況	対策内容
対策済	・特定タンクの内部浮き蓋技術基準への適合 ・タンクヤードの地盤の液状化対策 ・緊急遮断弁・緊急停止装置の設置 ・防災設備の非常用電源の確保 ・防油堤の漏洩防止措置
継続実施	・自主管理液面の設定 ・防災設備の保守点検

### ○事業所の安全管理体制等

- ・施設の日常的な検査・点検、漏洩等の異常を早期に検知・発見するための体制確立及び防災設備の保守点検は継続して実施。
- ・想定災害に対応可能な特定防災施設等、防災資機材等の整備、防災資機材の効果的な運用方法の検討、応援体制の強化
- ・教育訓練、防災訓練の継続実施
- ・高潮・津波時の避難対応等の検討

### ○災害時の広報、避難計画

- ・東京国際空港は海外からの渡航者も含め、多くの利用者がいることから、空港関係者と提携し、災害情報を伝達する必要がある。
- ・空港利用者等に災害が及ぶおそれが生じた場合、相互に連携を保ちつつ、迅速な避難誘導を実施する必要がある。

※1 火災の放射熱による影響距離。大:100m以上、中:50m以上 100m未満、小:50m未満とする。

※2 現実的に起こり得ると考えて対策を検討しておくべき災害。

※3 発生する可能性は相当に小さいと考えられるが、万一に備えて対策を検討しておくべき災害。

※4 長周期の地震動により、タンク内部の石油等の液面が大きく揺れる現象。